

## 特定間伐等促進計画

島根県川本町

平成25年9月

### 1 特定間伐等促進計画の目標

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法第4条第1項の規定により定められた県の基本方針によると、平成25年度から平成32年度までの8年間の特定間伐等の実施の促進の目標として、39,200ha（年平均4,900ha）の間伐の実施を掲げている。

県の基本方針や本町の間伐の実施状況を勘案して、平成25年度から平成32年度までの8年間で1,200ha（年平均150ha）の間伐を行うことを、川本町特定間伐等促進計画の目標とする。また、伐採後の確実な再生林も含めた造林の実施を促進する。

### 2 特定間伐等促進計画の区域

県の基本方針に定められた、特定間伐等の実施を促進するための措置を講ずべき区域の基準に従い、本町の特定間伐等促進計画の区域の範囲を別図のとおりとする。

注1) 国土地理院1/25000地勢図相当又は1/5000森林基本図の図面に図示する。

注2) 特定間伐等促進計画の区域としては、特定間伐等の事業を実施する区域だけではなく、基本方針において示された考え方に即して、特定間伐等を実施することが適当と認められる区域を幅広く設定することとし、地形図等を用いて当該区域の概略を示す。

この際、人工林を厳密に拾う必要はなく、介在的な天然林を含め、間伐及び造林が必要な範囲を面的に区域を設定する。

#### 4 森林経営計画等に基づく森林施業、森林施業の共同化等の推進

- (1) 森林経営計画の作成及びこれに基づく間伐等の森林施業の推進並びに提案型施業の実施の推進に関すること。

施業の共同化を図るため、町及び森林組合等による普及啓発活動を積極的に行い、山林所有者の理解を得ながら森林組合等への委託を促進し、適正な森林施業の実施や、山林所有者の意向を十分反映できるような森林経営計画の作成を促進する。

- (2) 施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界の確認、森林所有者等の合意形成等の活動の推進に関すること。

森林所有者に対して施業の方針や内容、実施した場合の収支等を提示し、複数の森林所有者から施業をまとめて受託する集約化施業を推進する。

#### 5 路網の整備の推進、間伐等の効率化・低コスト化の推進

- (1) 路網の整備の推進に関すること。

H25 年度までに林業専用道田窪線 (L=1,450m) を開設するなど、基幹となる路網の整備を進め、森林整備及び森林資源の活用を計画的に行う。また、アクセス道の未整備な団地について、効率の良い補助事業を活用した簡易な規格の道の整備に努める。

- (2) 高性能林業機械等を活用した低コストで高効率な作業システムの整備、普及及び定着に関すること。

集約化した山林の一体的な間伐を進めるために、各種研修会に参加しながら現行の作業システムを改善し、高性能林業機械等を活用した低コストで生産性の高い作業システムの普及、定着に努める。

- (3) コンテナ苗の活用等による造林・保育の低コスト化の推進に関すること。

コンテナ苗の活用等による造林・保育の低コスト化は、森林所有者の費用負担軽減と適正な山林の保全活動に繋がるため低コスト化につながる様々な手法を検討し、導入していく。

#### 6 間伐材の利用の推進

- (1) 間伐材の供給及び利用に携わる関係者間の合意形成と木材の安定供給体制の構築の推進に関すること。

森林組合や素材生産事業者との情報共有を進め、原木の安定供給体制を確立する。また、供給先については県森連江の川共販市場や県素材流通協同組合と連携し、安定かつ有利な販売

に努めるとともに、木質バイオマスの利活用を推進する。

## 7 人材の育成・確保等

- (1) 間伐や路網作設等を適切に行える現場技能者等及び林業事業体の育成確保に関すること。  
森林組合を森林施業の中核に据えその育成強化にあたっては国・県等の指導を得て技術研修会・講習会の開催などを積極的に進め、林業労働従事者の資質向上を図る。

3 特定間伐等の実施計画

(1) 間伐実施計画

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				間伐を実施する森林の現況					間伐の内容			対号又は林分名	交付金希望	備考
		都道府県	市町村(郡)	字(大字)又は林班	地番又は林小分班	面積	樹種又は林相	林齢	立木材積	適用	間伐の方法	間伐立木材積	間伐率(材積率)			
島根県林業公社	H25~H28	島根県	川本町	小谷	454外2	15.72	スギ、ヒノキ	23	3,431		列状	515	15%	1		1586
島根県林業公社	H25~H28	島根県	川本町	小谷	498外22	19.59	スギ、ヒノキ	21~22	3,935		列状	591	15%	2		1668
島根県林業公社	H25~H28	島根県	川本町	小谷	506外1	1.25	スギ、ヒノキ	21	227		列状	34	14%	3		1668-1
島根県林業公社	H25~H28	島根県	川本町	小谷	594外4	5.34	スギ、ヒノキ	20	913		列状	137	15%	4		1752
島根県林業公社	H25~H28	島根県	川本町	川下	3324-1外3	14.66	スギ、ヒノキ	45	5,235		列状	786	15%	5		132
島根県林業公社	H25~H28	島根県	川本町	川下	3015外1	6.17	スギ、ヒノキ	32~33	1,996		列状	300	15%	6		989
島根県林業公社	H25~H28	島根県	川本町	川下	3346外7	19.67	スギ、ヒノキ	24~25	4,722		列状	708	14%	7		1451
島根県林業公社	H25~H28	島根県	川本町	川内	798外12	9.26	スギ、ヒノキ	23	2,026		列状	304	15%	8		1585
島根県林業公社	H25~H28	島根県	川本町	谷戸	2879-19	8.65	スギ、ヒノキ	30~47	3,213		列状	482	15%	9		20
島根県林業公社	H25~H28	島根県	川本町	田窪	783-1外5	7.17	スギ、ヒノキ	24	1,317		列状	244	15%	10		1514
島根県林業公社	H25~H28	島根県	川本町	田窪	1106外1	8.03	スギ、ヒノキ	23	1,650		列状	248	15%	11		1596
島根県林業公社	H25~H28	島根県	川本町	馬野原	273外13	2.00	スギ	31	708		列状	106	15%	12		1061
島根県林業公社	H25~H28	島根県	川本町	馬野原	275外1	4.82	スギ、ヒノキ	21	864		列状	130	15%	13		1061
島根県林業公社	H25~H28	島根県	川本町	北佐木	411-1	6.71	スギ、ヒノキ	24	1,542		列状	231	15%	14		1515
島根県(県行)	H25~H28	島根県	川本町	小谷	80 い	5.80	スギ	23	1,467		間伐	220	15%	I		
島根県(県行)	H25~H28	島根県	川本町	小谷	83 い	9.92	ヒノキ	23	1,964		間伐	295	15%	II		
島根県(県行)	H25~H28	島根県	川本町	小谷	85 い	4.65	スギ	22	1,111		間伐	167	15%	III		
島根県(県行)	H25~H28	島根県	川本町	小谷	86 ろ	16.19	スギ、ヒノキ	21~22	3,051		間伐	458	15%	IV		
島根県(県行)	H25~H28	島根県	川本町	小谷	85 い	1.00	スギ	20	210		間伐	32	15%	V		
島根県(県行)	H25~H28	島根県	川本町	小谷	95 ろ	4.34	ヒノキ	20	703		間伐	105	15%	VI		
島根県(県行)	H25~H28	島根県	川本町	川下	59 い	3.56	スギ	45	1,705		主伐	365	21%	VII		
島根県(県行)	H25~H28	島根県	川本町	川下	60 い	11.10	アカマツ	45	3,530		主伐	412	11%	VIII		
島根県(県行)	H25~H28	島根県	川本町	川下	66 い	6.17	スギ、ヒノキ	32~33	1,996		間伐	300	15%	IX		
島根県(県行)	H25~H28	島根県	川本町	川下	58 ろ	19.67	スギ、ヒノキ	24~25	4,722		間伐	708	15%	X		
島根県(県行)	H25~H28	島根県	川本町	川内	91 い	9.26	スギ、ヒノキ	23	2,026		間伐	304	15%	XI		
島根県(県行)	H25~H28	島根県	川本町	谷戸	74 い	8.65	スギ、ヒノキ	30~47	3,213		間伐	482	15%	XII		
島根県(県行)	H25~H28	島根県	川本町	田窪	17 い	7.17	スギ、ヒノキ	24	1,626		間伐	244	15%	XIII		
島根県(県行)	H25~H28	島根県	川本町	田窪	8 は	8.03	スギ、ヒノキ	23	1,650		間伐	248	15%	XIV		
島根県(県行)	H25~H28	島根県	川本町	馬野原	88 い	2.00	スギ	31	708		間伐	106	14%	XV		
島根県(県行)	H25~H28	島根県	川本町	馬野原	84 い	0.40	スギ	21	90		間伐	14	15%	XVI		
島根県(県行)	H25~H28	島根県	川本町	馬野原	90 ろ	4.42	ヒノキ	21	774		間伐	116	15%	XVII		
島根県(県行)	H25~H28	島根県	川本町	北佐木	24 い	6.71	スギ、ヒノキ	24	1,542		間伐	231	15%	XVIII		
川本町	H25~H29	島根県	川本町	三原	768-1外3	3.40	スギ、ヒノキ	49	1,296		間伐	389	30%	①		町有林NO.1
川本町	H25~H29	島根県	川本町	三原	766-3外1	1.30	スギ、ヒノキ	47~55	504		間伐	151	29%	②		町有林NO.3
川本町	H25~H29	島根県	川本町	三原	1172-1外1	2.16	スギ	55	786		間伐	236	30%	③		町有林NO.4
川本町	H25~H29	島根県	川本町	三原	1153	0.95	スギ	56	432		間伐	130	30%	④		町有林NO.6
川本町	H25~H29	島根県	川本町	三原	2693-8	7.60	ヒノキ	39~49	2,929		間伐	879	30%	⑤		町有林NO.7
川本町	H25~H29	島根県	川本町	三原	2957-1	1.80	スギ、ヒノキ	34~41	524		間伐	158	30%	⑥		町有林NO.8
川本町	H25~H29	島根県	川本町	田窪	1174-2	4.20	スギ、ヒノキ	47	1,593		間伐	477	30%	⑦		町有林NO.13
川本町	H25~H29	島根県	川本町	三原	765	0.80	ヒノキ	46	281		間伐	84	30%	⑧		町有林NO.15
川本町	H25~H29	島根県	川本町	川下	3631-1外1	4.30	スギ、ヒノキ	46	1,678		間伐	490	29%	⑨		町行NO.2
川本町	H25~H29	島根県	川本町	川下	2971-1	0.37	スギ	47	146		間伐	44	30%	⑩		町行NO.5
川本町	H25~H29	島根県	川本町	川本	733-6	0.73	スギ	48	278		間伐	83	30%	⑪		町行NO.7
川本町	H25~H29	島根県	川本町	多田	2804-19	4.42	スギ	45	1,611		間伐	483	30%	⑫		町行NO.8
川本町	H25~H29	島根県	川本町	田窪	1138	1.10	スギ、ヒノキ	44	389		間伐	118	30%	⑬		町行NO.16
川本町	H25~H29	島根県	川本町	田窪	875-1外1	1.95	スギ、ヒノキ	27	556		間伐	170	31%	⑭		町行NO.38
川本町	H25~H29	島根県	川本町	田窪	615	3.00	スギ、ヒノキ	27	664		間伐	202	30%	⑮		町行NO.39
川本町	H25~H29	島根県	川本町	因原	1065-1外1	6.52	スギ、ヒノキ	26	1,511		間伐	453	30%	⑯		町行NO.41
川本町	H25~H29	島根県	川本町	川下	3455-1外1	0.39	スギ、ヒノキ	24	80		間伐	24	30%	⑰		町行NO.43
川本町	H25~H29	島根県	川本町	川下	3405-1外2	2.98	スギ、ヒノキ	24	565		間伐	170	30%	⑱		町行NO.49

3 特定間伐等の実施計画

(1) 間伐実施計画

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				間伐を実施する森林の現況					間伐の内容			図号又は林分名	交付金希望	備考
		都道府県	市町村(郡)	字(大字)又は林班	地番又は林小分班	面積	樹種又は林相	林齢	立木材積	適用	間伐の方法	間伐立木材積	間伐率(材積率)			
川本町	H25~H29	島根県	川本町	湯谷	394	1.93	スギ・ヒノキ	22	325		間伐	98	30%	⑱		町行NO.55
川本町	H25~H29	島根県	川本町	川下	3259-1	1.39	スギ・ヒノキ	21	272		間伐	82	30%	⑳		町行NO.58
川本町	H25~H29	島根県	川本町	田窪	1102	3.55	スギ・ヒノキ	19	510		間伐	153	30%	㉑		町行NO.61
川本町	H25~H29	島根県	川本町	川下	3488	0.58	ヒノキ	17	45		間伐	14	31%	㉒		町行NO.66
川本町	H25~H29	島根県	川本町	小谷	657	1.10	スギ	17	90		間伐	27	30%	㉓		町行NO.67
川本町	H25~H29	島根県	川本町	川下	3040	1.51	スギ・ヒノキ	17	119		間伐	36	30%	㉔		町行NO.68
邑智郡森林組合	H25~H29	島根県	川本町	川下	65い	2.00	スギ・ヒノキ	40	1800		間伐	540	30%	A		
邑智郡森林組合	H25~H29	島根県	川本町	川下	62ろ	1.89	スギ・ヒノキ	34	750		間伐	225	30%	B		
邑智郡森林組合	H25~H29	島根県	川本町	川下	64い	4.06	スギ・ヒノキ	34	1200		間伐	360	30%	C		
邑智郡森林組合	H25~H29	島根県	川本町	川下	62ろ	2.94	スギ・ヒノキ	30	735		間伐	220.5	30%	D		
邑智郡森林組合	H25~H29	島根県	川本町	川下	37ろ	1.91	スギ・ヒノキ	27	470		間伐	141	30%	E		
邑智郡森林組合	H25~H29	島根県	川本町	川下	56ろ	1.30	スギ・ヒノキ	37	360		間伐	108	30%	F		
邑智郡森林組合	H25~H29	島根県	川本町	川下	58い	0.44	スギ・ヒノキ	36	110		間伐	33	30%	G		
邑智郡森林組合	H25~H30	島根県	川本町	川下	55い	1.08	スギ・ヒノキ	34	270		間伐	81	30%	H		
邑智郡森林組合	H25~H29	島根県	川本町	因原	128ろ	13.57	スギ・ヒノキ	37~50	6785		間伐	2036	30%	I		
邑智郡森林組合	H25~H29	島根県	川本町	因原	127ろ	3.00	スギ・ヒノキ	36	750		間伐	225	30%	J		
邑智郡森林組合	H25~H29	島根県	川本町	因原	133ろ 外	7.09	スギ・ヒノキ	20~57	5400		間伐	1620	30%	K		
邑智郡森林組合	H25~H29	島根県	川本町	因原	134ろ	1.07	スギ・ヒノキ	40~57	820		間伐	246	30%	L		
邑智郡森林組合	H25~H29	島根県	川本町	因原	131ろ	4.05	スギ・ヒノキ	35	2700		間伐	810	30%	M		
邑智郡森林組合	H25~H29	島根県	川本町	因原	133ろ	1.05	スギ・ヒノキ	32	300		間伐	90	30%	N		
邑智郡森林組合	H25~H29	島根県	川本町	田窪	8い	2.85	スギ・ヒノキ	45	1425		間伐	427.5	30%	O		
邑智郡森林組合	H25~H29	島根県	川本町	田窪	8は	2.00	スギ・ヒノキ	30	1320		間伐	396	30%	P		
邑智郡森林組合	H25~H29	島根県	川本町	川本	115ろ	2.99	スギ・ヒノキ	49	1020		間伐	306	30%	Q		
邑智郡森林組合	H25~H29	島根県	川本町	川本	115い	0.26	スギ・ヒノキ	45	88		間伐	26.4	30%	R		
邑智郡森林組合	H25~H29	島根県	川本町	川本	115い	0.50	スギ・ヒノキ	55	170		間伐	51	30%	S		
邑智郡森林組合	H25~H29	島根県	川本町	川本	115い	1.50	スギ・ヒノキ	55	510		間伐	153	30%	T		
邑智郡森林組合	H25~H30	島根県	川本町	川本	115い	0.42	スギ・ヒノキ	55	136		間伐	40.8	30%	U		
邑智郡森林組合	H25~H31	島根県	川本町	川本	116い	6.13	スギ・ヒノキ	36	1500		間伐	450	30%	V		
邑智郡森林組合	H25~H29	島根県	川本町	多田	88い	5.00	スギ・ヒノキ	36	1250		間伐	375	30%	W		
邑智郡森林組合	H25~H29	島根県	川本町	白地	22ほ	0.21	ヒノキ	37	50		間伐	15	30%	X		

※ 枚数が多くなる場合は、別紙としても可。以下の(2)~(6)も同じ。  
 ※ 間伐と一体的に実施する他の作業種については、備考欄に記載する。  
 ※ 事業主体ごとに集計する。

(2) 造林

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				造林の内容								対番号又は林小班名	交付金希望	備考
		都道府県	市町村(郡)	字(大字)又は林班	地番又は林小班	造林面積	うち人工造林				うち天然更新					
							植栽面積	植栽時期	植栽樹種	植栽本数	天然更新面積	天然更新時期	天然更新樹種			
島根県林業公社	H25~H28	島根県	川本町	川下	3324-1外3	1.19	1.19	H26~H28	スギ	3,570				い		
島根県林業公社	H25~H28	島根県	川本町	川下	3324-1外3	3.70					3.70	H26~H28	アカマツ	ろ		
島根県(県行)	H25~H28	島根県	川本町	川下	59 い	3.56	1.20	H26~H28	スギ	10,680				は		
島根県(県行)	H25~H28	島根県	川本町	川下	60 い	11.10					11.10	H26~H28	アカマツ	に		
邑智郡森林組合	H25	島根県	川本町	田窪	13ろ	4.00	4.00	H26~H28	ヒノキ	12,000				α		
邑智郡森林組合	H26~H27	島根県	川本町	川下	59ろ	3.00	3.00	H26~H28	スギ	9,000				β		

- ※ 人工播種による人工造林の場合は、人工播種による面積、時期、樹種、本数を備考欄に記載する。
- ※ 天然更新による造林において、天然更新補助作業がある場合は、補助作業の内容を備考欄に記載する。
- ※ 造林後に実施する下刈りについては、下刈りの面積を備考欄に記載する。また、既に植栽済みの箇所において下刈りを実施する場合は、事業実施年度、所在場所、造林の内容(植栽時期を除く。)及び対番号又は林小班名の欄に当該植栽に係る該事項を括弧書きで記載する。
- ※ 事業主体ごとに集計する。

(3) その他間伐及び造林に関する事項

事業実施主体	事業実施年度	所在場所		内容	交付金希望	備考
		都道府県	市町村(郡)			
該当なし						

※普及活動等ソフト的取組に関する事項を記載。

(4) 作業路網

事業実施主体	事業実施年度	路網起点				路網終点				路線名	路網整備の内容				対番号又は林小分班名	交付金希望	備考
		都道府県	市町村	字(大字)又は林班	地番又は小分班	都道府県	市町村	字(大字)又は林班	地番又は小分班		開設延長	幅員					
川本町	H25～H28	島根県	川本町	田窪		島根県	川本町	田窪		田窪線	1,450	3.0					林業専用道
邑智郡森林組合	H25	島根県	川本	川下	64い	島根県	川本	川下	64い	笹畑線	1,280	3.5					林業専用道

※ 事業主体ごとに集計する。



(5) その他の施設

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				施設名	数量	図号は 対番号は 林小班名	交付金希望	備考
		都道府 県	市町村 (郡)	字(大字) 又は林班	地番又は 林小分班					
		該当なし								

※ 土場、植栽時に設置するシカ防止ネット等の施設の設置等を記載する。